



2014年2月14日

## 九州において初となる特区ガイド(地域活性化総合 特別区域通訳案内士)育成研修を開始します！

九州7県及び福岡市で共同申請した「九州アジア観光アイランド総合特区」が総合特別区域法における地域活性化総合特別区域計画の認定(平成25年6月28日)を受けました。

この計画認定により、国家試験を受けることなく、九州7県、福岡市及び九州観光推進機構が実施する中国語・韓国語の通訳案内に関する独自の研修を修了し、福岡県知事の登録を受けることにより、九州域内で、有償で外国語を用いた通訳案内を行うことができるようになりました。

九州において初となる特区ガイド(地域活性化総合特別区域通訳案内士)育成研修を平成26年2月17日(月)から開始し、平成26年3月28日(金)までの間に、九州各県において実施します。

1. 研修名 九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修
2. 対象言語 中国語、韓国語
3. 研修応募者数及び受講決定者数 別紙1のとおり
4. 研修期間 別紙2のとおり
5. 研修主催  
福岡県／佐賀県／長崎県／熊本県／大分県／宮崎県／鹿児島県／福岡市／九州観光推進機構

<問い合わせ先>  
九州観光推進機構 企画部 砂本、迎  
TEL : 092-751-2943